

## 1 自己評価及び第三者評価結果

自己評価日	令和2年10月5日	第三者評価実施日	令和2年10月28日
-------	-----------	----------	------------

### 【地域包括支援センター概要(センター記入欄)】

センター名称	姫路市安富地域包括支援センター
法人名	社会福祉法人 きたはりま福祉会
所在地	姫路市安富町安志1151

電話	0790-66-4357
FAX	0790-60-3001
施設までの交通手段	神姫バス『安富事務所前』バス停から徒歩1分
事業開始年月日	平成19年4月1日

### 【センターが所在する地域の校区別の人口と高齢者人口割合、特徴・特性(センター記入欄)】

- 【安富町全域：人口4894人、高齢者人口1594人、高齢化率32.6% (R2.6.30現在)】  
姫路市の北西部にあたり、地域のほとんどが山林です。地元へ愛着がある方が多く、多世代で居住されている家庭も多いです。もともと互助活動が活発で、住民同士で見守りや地域活動への誘い出し等が残っている地域です。ふれあい喫茶やその他地域活動も活発に行われています。自治会や老人会、民生委員、行政機関、医療機関、社会福祉法人等のネットワークが作られ、協力合せて地域づくりを行っています。自然豊かであり、四季折々の祭り等も行われています。特産品は、ゆず組合が作るゆず商品です。また、酒蔵もあります。
- 【安富北小学校区：人口704人、高齢者人口257人、高齢化率36.5% (R2.6.30現在)】  
古くは鉱山と林業で栄えてきました。元々地の方が多く、住民同士の結びつきが強いです。水田が多く、住民が助け合いながら稲作をされています。スーパー等店がなく、移動販売車が地域を回っています。公共交通機関としては、神姫バスがありますが、本数が少ないです。かかしサミット等の観光資源が多いです。
- 【安富南小学校区：人口4190人、高齢者1337人、高齢化率31.9% (R2.6.30現在)】  
新興住宅地やマンションがあり、住民同士のつながりにはバラつきがみられます。公共機関や金融機関、スーパー、コンビニ、ガソリンスタンド、飲食店等が集中しています。安志稲荷の墓の干支人形が有名です。林田川の堤防に桜の木が植えてあり、春には花見のスポットとなっています。

### 【第三者評価で確認した優れている点、工夫点】

4月に行われる自治会へ向いて「生活支援体制検討会議」の趣旨や地域包括支援センターの役割を伝えるとともに、高齢化が進み来訪される方が少ない特性やお寺など信仰される方も多いため、寺院の報恩講や民生委員が集う会議へ向いて地域の高齢者に向けて発信している。また、管轄する地域のネットワークの構築のため、自治会や民生委員との懇談会やふれあい給食の中で、地域資源の把握し、居宅介護支援事業所で行われる研修会や地域密着型サービスの運営推進会議に参加し、情報提供を行っている。公民館活動の一環となる高齢者教室の中で、権利擁護の啓発として認知症等で判断力が低下しても自分の望む生活が最後まで送れるよう思いを伝える講座を通して、プランニングノートの活用に向けた情報発信を行っている。

### 【地域包括支援センターが目指している基本的な方針(センター記入欄)】

- 高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らしていけるよう、専門性を活かした相談支援を行うと共に、高齢者一人一人の持つ能力を活かせる支援を心掛けていく。
- 自治会や老人会、民生児童委員、あんしんサポーター等の地域住民団体も含めた多機関・多職種との連携を行い、共に地域づくりを行う事ができるように心がけていく。
- 地域のお祭りや郵便局、お寺さんなど、積極的に地域に出ることで、地域住民の状態や思いを知ることができるよう努めていく。

### 【第三者評価で確認した次のステップに向けて取り組みを期待したい点】

総合相談の窓口として、夜間休日など、住民からの連絡をいつでも受け付ける体制を住民に周知する取り組みが期待される。また、支えあい会議は、地域からのさまざまな相談の積み重ねが地域課題となることを認識し、地域の課題を抽出していくこと目的に、様式にとらわれず、記録をしていくことが重要だという意識を包括内で共有されることが期待される。

### 【特に力を入れている点・アピールしたい点(センター記入欄)】

- センター職員は職種に限らず地域に出向く機会を持ち、地域高齢者の情報や地域資源を把握出来るようにし、得た地域資源情報はミーティングや包括内研修で共有し一覧を作成し更新している。
- センターで相談に来られるのを待つだけではなく、住民さんが集まる地域のお祭りや郵便局、お寺さんに出向き、そこで健康相談会を開催し、支援が必要な方の早期発見・早期対応へとつなげる活動を行っています。
- 総合相談については朝のミーティングで検討・共有するとともに、包括内研修・会議時に終結や今後の支援について検討・判断を行っている。

### 【備考・その他】

職員が少なく窓口業務もあるため、研修や地域活動の参加に制限があることがうかがえる。地域課題の抽出を視野に置き支えあい会議を積み重ねていきたい。

### 【次のステップに向けて取り組みたい点(センター記入欄)】

SOSネットワークの周知に向けて、地域での様々な機会を通し情報発信を行っていく。地域ケア会議については地域課題抽出のため様式にとらわれず提出できるよう努めていく。夜間休日の住民からの連絡を受けられる体制となっていることを、包括だよりによる回覧や掲示版への掲示を利用し周知していく。

姫路市安富地域包括支援センター

評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄			評価調査者記入欄	
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点
<p>1. 業務の共通事項</p> <p>地域包括支援センターの業務について、考え方や取り組みを地域住民に分かりやすく明示し、伝えていく取り組み</p> <p>① 担当区域の地域特性や地域課題の明確化について</p> <p>② 個人情報の取り扱いや苦情に関する対応について</p> <p>③ 地域包括支援センターの職員としてのあり方や姿勢について</p>	<p>①年度初めに自治会や老人会総会で包括の取り組みとともに、地域特性と地域課題についてや、生活支援体制検討会議などを説明している。また年4回包括だよりを発行し、包括の取り組みなどが分かりやすいよう掲示板用と回覧版用に分け地域住民に見ていただくとともに、自治会・老人会役員、民生委員、地域事務所や保健センター、公民館、金融機関や医療機関、介護サービス事業所、商店、理・美容院、飲食店などを訪問し掲示していただいている。</p> <p>②個人情報の取扱いはマニュアルに基づいて業務を行っている。年に1回以上は包括内で個人情報取り扱いについての研修を行っている。個人情報は基本持ち出しをしない形をとっているが、必要時には持ち出し前と後に二人体制で確認し持ち出し簿に記入、確認印を押している。苦情についてはマニュアルに従い対応している</p> <p>③閉館日の出勤日には包括内研修を行っている。また各連絡会やブロック研修、包括外研修にも参加し、様々な相談に対応できるようレベルアップに動いている。</p>	<p>①例年なら4月に行っているが、コロナの影響から今年度は自治会や老人会の総会に出席できず、広報誌配布時に簡単な説明となっている。</p> <p>②隣の社会福祉協議会北部地域事務所安富分室や廊下との境に壁がないため、電話での対応やセンター内での個人情報のやり取りに注意を要する。来訪での相談時は別階の相談室で対応もできるが、職員が少ないため、相談者の希望と内容により場所の選択をして対応している。</p>	<p>①・地域活動ファイル ・地域資源一覧 ・包括だより</p> <p>②・医療・介護関係者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン ・個人情報持ち出し記録簿 ・会議録 ・苦情対応マニュアル</p> <p>③・年度研修一覧記入用紙 ・研修報告書</p>	<p>例年4月に行われる自治会に出向いて「生活支援体制検討会議」の趣旨や地域包括支援センターの役割を伝えている。年4回「安富地域包括支援センターだより」を作成し、地区の自治会長や老人会長宅を訪問し回覧板や掲示板での掲示を依頼している。その時々各会長に直接出会うれば口頭で説明を行っている。高齢化が進み来訪される方が少ない特性やお寺など信仰される方も多いため、報恩講へ出向いて地域の高齢者に向けて発信している。民生委員が集う会議に参加し、地域課題を把握していく取り組みを行っている。個人情報は、個人のものでして捉えて、職員間で取り扱いの周知徹底をしている。個人情報の持ち出しは原則禁止としており、地域から情報提供の要望があった時は守秘義務を遵守し提供できる情報を精査したうえでの提供を行っている。苦情については、マニュアルを整備し、マニュアルの遵守している。現在は、苦情はあがっていない。「安富地域包括支援センターだより」の中に、職員の役割や写真を用いて身近な相談所として周知できるようにしている。内容も分かり易い資料を用いて、地域の高齢者に届くように、地域に出向いた際に発行したことを伝えている。</p>	
<p>2. 介護予防ケアマネジメント及び介護予防活動支援業務</p> <p>高齢者が継続して地域生活を送るための介護予防活動についての取り組み</p> <p>① 個々の生活状態を把握(アセスメントとモニタリング)について</p> <p>② 地域活動に参加していない高齢者の生活状況の把握について</p> <p>③ いきいき百歳体操の活動など高齢者が参加・活動できる地域の集いの場の工夫について</p>	<p>①要支援・事業対象者の利用者については、毎月担当が電話か訪問し、生活状態の確認を行っている。訪問時には地域活動などの情報提供を行うとともに参加状況を確認している。非該当リスト者には訪問を行い、状況把握と希望を確認するとともに必要に応じてチェックリストを行うようにしている。また 配食サービスなどインフォーマルな資源や民生委員の見守り、必要に応じて日常生活自立支援事業などの情報を提供し、本人の生活が継続できるよう支援している。</p> <p>②郵便局や地域のお祭り、寺院の報恩講など、地域の方が多く訪れる機会を使わせていただき出張相談会を開催。高齢者の生活状況の把握とともに、認知症の早期発見やフレイル予防の啓発などができるようにしている。</p> <p>また、民生委員との地区別懇談会や火曜のふれあい給食で集まれる時に地域高齢者の情報収集を行い、必要に応じて訪問し、状況把握するとともにアドバイスを行っている。</p> <p>③各グループの希望に併せ体力測定を行い、継続意欲を持てるよう支援を行っている。交流会では各グループの情報交換やいきいき百歳体操以外の体操の情報提供を行い、モチベーションアップになるよう支援している。活動は広報誌に掲載し隣保ごとの回覧や掲示板で見ている。また長期で休まれている方や新規の方で、参加したいが入りにくいという声があればグループリーダーと協力し誘い出しを行い、グループ員同士で関わりあえるよう支援している。各グループより希望があれば、町内の理学療法士が訪問し運動のアドバイスが受けられるよう支援している。</p>	<p>コロナの影響で地域活動の自粛を継続しているところや、制限しているところもあり、さらに活動の工夫が必要となっている。広い公民館で参加数が少ないところは十分間隔が取れるが、小さい場所や人数が多い所は、エアコンと換気をセットにしても心配との声が出ている。</p>	<p>①チェックリスト ②認知症チェックシート ③介護予防普及啓発活動報告書 ④地域活動報告書 ⑤実態把握及び地域活動参加状況表</p>	<p>毎月の状態確認を担当より電話または自宅へ訪問し、生活状態の確認を行っている。いきいき百歳体操をはじめ地域の自主的活動を実施されている場について情報提供をしている。いきいき百歳体操や認知症サロンに参加していない高齢者には、参加を無理強いすることなく紹介すると共に、いきいき教室時やランドゴルフなどを訪問しさまざまな情報提供をしている。現在は、8グループがいきいき百歳体操を行っている。いきいき百歳体操や認知症サロンに定期的に出向き参加者の状態確認を行っている。民生委員との地区別懇談会やふれあい給食配達前の待ち時間に地域の気になる高齢者の情報交換を行っている。民生委員等より、各種サービスや地域活動、民生委員の見守りに繋がっていない気になる高齢者として情報があつた場合、熱中症やインフルエンザ予防などの啓発を兼ねて訪問し、状態確認を行うと共に地域活動の情報提供を行っている。またフレイル予防については昨年から社会福祉協議会安富支部がされているいきいき教室で伝え、地域で要介護状態になるのを防ぐ取り組みを続けている。</p> <p>非該当になられ事業対象者にもならなかった方は民生委員と協力して、状況を見守り、必要に応じて対応している。</p>	

姫路市安富地域包括支援センター

評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄			評価調査者記入欄	
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点
<p>3. 総合相談支援業務</p> <p>地域における多様な相談に対して、総合的に対応できる体制づくり</p> <p>① 緊急性の判断や困難事例への対応について</p> <p>② 相談の経過把握と終結の仕組みについて</p> <p>③ 家族の障害や所得など高齢者に関わらない相談の対応について</p>	<p>①緊急性の判断や困難事例の対応は、管理者を中心に当センター内で協議し対応している。また、ケースによっては地域包括支援課にも連絡し相談している。精神や認知症などの疾患があり困難となっているケースについては、保健センターにも相談されているケースが多く、協同で事例検討を行い、方針の決定や役割分担をしている。</p> <p>②総合相談は基本相談対応した者が担当となり、経過把握しているが、その都度管理者に報告し相談が重なる場合など業務のバランスや専門職として関わる必要がある時など担当の再調整と方針検討を行っている。また担当が不在時でも対応できるようミーティングで進捗状況と方針を話し合い、急ぎの時は他職員でも対応ができるようにしている。終結については全職種参加の包括内検討会にて継続の必要性を話し合い、決定している。</p> <p>③家族の障害や所得など高齢者に関わらない相談時は、包括で相談を受け、適切な制度、関係機関の情報提供を行ったり、繋いだりしている。</p>	<p>職員が少なく窓口業務もあるため、複数での訪問が難しい場合がある。</p>	<p>・総合相談用紙 ・総合相談ファイル ・システム内経過記録 ・日誌 ・包括内会議録 ・事例検討会記録 ・実態把握及び地域活動参加確認表</p>	<p>緊急性の判断は、管理者とともに話し合いを行う体制としている。連絡を受けた場合は、地域包括支援センター内で対応を検討している。管理者不在時には、電話を受けたものが単独で判断せずに職員で話し合い、必要時は統括責任者へ相談する体制となっている。夜間休日は、法人のきたはりま福祉会姫路事業所のあじさいホームに繋がりが、統括責任者へ連絡が入り、内容により管理者や担当に連絡が入る体制になっている。</p> <p>安富地域包括支援センター内で安富事務所閉館日の勤務日に職員研修を兼ねて個人情報を含んだ会議や、総合相談終結の話し合いが行われている。また、職員研修は年に3回以上実施できるように努めている。各自が担当職種に限らず積極的に研修に参加し、今年度は看取りやゲートキーパー研修にも参加、職員研修にて情報共有を行っている。総合相談終結について「判断基準」や「判断日」などが定められたものに基づいて、対応している。家族の障害や所得など高齢者に関わらない相談として、同敷地内にある社会福祉協議会や保健センター、成年後見支援センターへつなげるよう対応している。</p>	<p>夜間休日など、住民からの連絡をいつでも受け付ける体制を住民に周知する取り組みが期待される。</p>
<p>4. 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <p>地域において包括的なケアマネジメントを行うために多様な社会資源と連携し、ネットワークを構築していく取り組み</p> <p>① 地域のインフォーマルサービスや社会資源の把握について</p> <p>② 介護支援専門員(ケアマネジャー)との連携について</p> <p>③ 地域の医療関係機関とのネットワークについて</p>	<p>①包括職員全員が常に情報収集に努めている。集めた情報はミーティングで共有するとともに、担当職員により資源一覧の更新を行っている。地域のケアマネジャーと合同研修時や訪問時に情報交換及び共有を行っている。</p> <p>②ケアマネジャーから相談があった時、同行訪問や事例検討を行い、自立に向けた支援ができるよう助言などの後方支援を行っている。ブロック研修時に情報交換し連携が取れるよう関係構築している。</p> <p>③診療所や歯科医院、薬局へ包括だよりを持参し、連携を図っている。担当地域には入院できる医療機関はないが、近隣の医療機関への入退院などがあれば情報交換やカンファレンスに出席し、連携を図っている。</p>	<p>地域の医療機関や様々な機関との連携を図るための事例検討会を年1行っていたが、他業務の忙しさや職員の入れ替えにより現在ストップしている。</p>	<p>・地域資源一覧 ・資源マップ ・いきいき百歳体操・認知症サロン一覧 ・ブロック研修報告書 ・事例検討会報告書 ・システム内経過記録 ・安富包括広報誌配布一覧表</p>	<p>管轄する地域のネットワークの構築のため、自治会や民生委員との懇談会やふれあい給食の配達前の集まれる時に、地域資源の把握や情報提供を行っている。</p> <p>また、地域のケアマネジャーとの合同研修や訪問時に情報交換を行っている。地域資源マップの中に、フォーマルサービスや地域の飲食店、金融機関、地区の活動グループ、商店、医療機関などを示した、インフォーマルサービスなどが細かく示されている。また、地域資源情報は居宅介護支援事業所で行われる研修会や地域密着型サービスの運営推進会議に参加し、サービス事業所に情報提供を行っている。地域には入院のできる医療機関はないが、地域の高齢者が通われている診療所から情報提供が受けられる体制の構築に向けて取り組まれている。</p>	

姫路市安富地域包括支援センター

評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄			評価調査者記入欄	
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待 したい点
<p>5. 地域ケア会議</p> <p>地域における多様な機関との連携会議を設置することで、地域の支えあいの体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域支えあい会議の開催について</p> <p>② 高齢者を支えるネットワークの構築について (準基幹:地域課題を抽出について)</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターとの課題共有について (準基幹:地域マネジメント会議の運営について)</p>	<p>① 民生委員や地域住民からの相談、ケアマネジャー支援にあたり、必要時地域支えあい会議を開催し、課題解決に向け取り組んでいる。</p> <p>② 認知症サロンなどの地域活動支援時や人権学習会で、高齢者を地域住民同士で支えていくことの大切さについて伝えている。広報誌配布時や掲示依頼時に高齢者支援ネットワーク構築に勤めている。</p> <p>③ 支えあい会議とそこから見えてきた地域課題を支えあい会議シートに記入し提出することで課題の共有を図っている。</p>	<p>職員が少なく、交代で窓口業務を行っていることや、他業務と重なること、支えあい会議経験者が管理者だけであること、シート記入に時間がかかり他業務に影響が出ることなどから、開催頻度を上げるのは難しいところがある。</p>	<p>・地域支えあい会議報告書</p>	<p>今年度から地域ケア会議を増やしていくために取り組んでいるが、職員数が少ないことが課題としてあがっている。地域の民生委員から課題があがり、地域包括支援センターが取りまとめ、今年度は3回実施している。地域住民から見える課題と高齢者の希望が相反するケースもあり、地域包括支援センターとして、高齢者の尊厳を支える代弁者として、地域住民に向けて理解を求めると共に、課題整理や対応について共に考える取り組みが行われている。地域支えあい会議は、準基幹地域包括支援センターとの連携を通して、基幹地域包括支援センターへ地域課題の情報提供を行っている。</p>	<p>日常的に自治会長や民生委員との話が、地域ケア会議として捉え、話し合いは行っているが、地域包括支援センターとしては、業務多忙のため地域支えあいシートへの記入が課題となっている。今後は、様式にとらわれず、記入していく取り組みが期待される。</p>
<p>6. 地域支えあい体制の構築方針</p> <p>地域住民と協議、連携することで、地域での支えあい体制を構築していく取り組み</p> <p>① 地域課題や地域の現状を地域住民と共有する取り組みについて</p> <p>② 既存のつながりの再構築や支えあい体制の強化について</p> <p>③ 準基幹地域包括支援センターと地域包括支援センターとの協働について</p>	<p>① 高齢者教室や生活支援体制検討会議にて地域住民と地域の現状について共有し、課題について考える機会を設けている。</p> <p>② 地域の課題や資源を確認していくなかで、地域で支えあっていた住民たちの高齢化が進み、既存のつながりが薄くなってきており、担い手不足が明らかになっている。しかしこの世代にもその人達ならではの出来る事があり、生活支援体制検討会議ではそれを踏まえた支えあいの大切さを共有し体制強化に向けて話し合っている。</p> <p>③ 生活支援体制検討会議の打合せから開催まで、協力して行っている。</p>	<p>移動の問題や資源不足の問題、後継者・支援者問題などが地域課題としてあがってきている。小・中学生の親世代の方々に生活支援体制検討会議に参加していただいたが、子供を育てている世代が抱えられている大きな課題が浮き彫りになり、支えあい体制の強化には、まだまだ説明と理解、あゆみよりに時間がかかると思われる。</p>	<p>・生活支援体制検討会議資料 ・生活支援体制検討会議録 ・地域資源マップ ・小地域資源一覧表</p>	<p>生活支援体制検討会議に、移動の問題や社会資源不足の問題、各種活動の後継者、支援者問題など地域課題が山積していることを理解したうえで、安富地域包括支援センターとして、働きかけを行っている。社会福祉協議会が実施する買物支援サービス事業や、コープの移動販売などを活用できるように地域住民に伝え、周知している。現在、自治会にて要援護者の支援について役割の確認を行っている。</p>	

姫路市安富地域包括支援センター

評価項目 評価内容 重点項目	センター記入欄			評価調査者記入欄	
	取り組みの状況	現在課題と感じていること	説明に必要な根拠 (参照資料)	訪問調査による確認内容	次のステップに向けて期待したい点
<p>7. 高齢者の権利擁護業務</p> <p>高齢者の地域での生活の権利を保持をしていくための支援に関する取り組み</p> <p>① 高齢者が自らの権利を理解できる取り組みについて</p> <p>② 高齢者の虐待のファーストコンタクトについて</p> <p>③ 高齢者の消費者被害の予防について</p>	<p>① 高齢者教室で、権利擁護の啓発として認知症等で判断力が低下しても自分の望む生活が最後まで送れるよう思いを伝える講座(プランニングノートの活用講座)を開催。相談時に、相談者の状況に併せ、日常生活自立支援事業や成年後見制度などの情報を提供し、相談先として成年後見支援センターや姫路市社会福祉協議会などの情報も提供している。</p> <p>② 姫路市高齢者虐待等防止対応マニュアルに沿って対応している。包括が虐待対応窓口であることを周知するために、包括だよりに掲載するとともに、人権学習会などの機会を通して伝えている。</p> <p>③ 包括だよりに消費者被害予防について掲載し啓発を行っている。地域活動時などを利用して、参加者に消費者被害の情報収集するとともに情報を提供し、予防に取り組んでいる。また民生定例会でも消費者被害情報を提供し、担当地域の方への啓発に使っていただいている。地域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーと協力し、高齢者本人や家族へ情報を提供し、予防に取り組んでいる。包括だより配布時に郵便局や交番、コンビニなどで啓発を行うとともに情報収集を行っている。被害情報や未遂情報等を入手した時は、状況を確認するとともに消費生活センターや交番など適切な機関に繋いでいる。</p>	<p>虐待対応の場合二人体制での訪問が基本となるが、タイムリーに動く必要もあり、職員数の関係上複数で行くことができない場合がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動報告書</li> <li>・高齢者教室資料</li> <li>・姫路市高齢者虐待等防止対応マニュアル</li> <li>・高齢者虐待対応帳票</li> <li>・消費者被害連絡票</li> <li>・包括だより</li> </ul>	<p>「安富地域包括支援センターだより」に、消費者被害や高齢者虐待など、時事問題を取り上げ、高齢者や地域住民に向けて発信している。公民館活動の一環となる高齢者教室の中で、権利擁護の啓発として認知症等で判断力が低下しても自分の望む生活が最後まで送れるよう思いを伝える講座の中で、プランニングノートの活用に向けた情報発信を開催している。高齢者虐待防止対応マニュアルに基づいて、初期対応を行っている。ケアマネジャーからの通報を通して対応することが多い現状があるが虐待自体は少ない。民生委員からの通報は少ない事もあり、民生委員の訪問や見守りが、結果として虐待を未然に防ぐことになっていると認識されている。姫路市からの情報提供や近隣の消費者被害が疑われる場合には、情報を収集し、地域活動の訪問時や担当利用者宅訪問時、安富町内の事業所訪問時に情報提供を行い啓発している。「安富地域包括支援センターだより」に啓発文章を記載している。</p>	
<p>8. 認知症総合支援業務</p> <p>認知症の人の生活を地域で支援する取り組み</p> <p>① 認知症の人に対する地域内での理解を深めるための啓発について</p> <p>② 認知症の人を排除しない居場所づくりや見守り体制について</p> <p>③ 認知症初期集中支援事業の活用について</p>	<p>① 安富中学校での認知症サポーター養成講座による若い世代への啓発、集いの場での認知症に関する講座では認知症の症状、対応方法、SOSネットワークの情報提供を行っている。また社協安富分室が開催するいきいき教室においても年2回各地区も周り健康情報や消費者被害の情報とともに認知症啓発も行っている。広報でも認知症啓発を行い、各地区の掲示板や回覧板により幅広い世代にも目を通して頂いている。また広報配布時には金融機関・郵便局・駐在所・スーパーや商店等に啓発を行うとともに情報収集を行っている。また地域の祭りや郵便局、寺院の報恩講での出張相談会において認知症の啓発とともに認知症チェックシートや認知症チェックシステムを活用しながら認知症の早期発見・早期対応に努めている。</p> <p>② いきいき百歳体操、認知症サロン、集いの場での活動支援、人権学習会での認知症への理解とともに支え合いや見守りについての講座、高齢者教室にて生活支援体制検討会議での進捗状況をお伝えすることで支え合いや見守りの大切さを伝えている。郵便局や金融機関、医療機関、商店等に気になる方がいれば連絡頂けるようにお伝えしている。また民生委員にも定例会やふれあい給食の際に情報交換を行い必要時電話や訪問して頂いている。</p> <p>③ 保健センターや担当CMと事例検討を行い、情報整理やアドバイス、必要に応じて訪問型チームでの訪問を行い、検討結果に応じて生活体制検討会議に繋ぐ体制を整えている。</p>	<p>認知症啓発については主に地域活動の場で伝えている事が多くなっている為、中学校でのサポーター養成講座以外で多世代への啓発まで進んでいないのが現状である。</p> <p>サポーター養成講座や認知症に関する講座で認知症予防への意識は高まっているが、地域での支え合いや見守り体制は高齢化率が高い地域もあるさらなる構築していく必要がある事。またあんしんサポーターや認知症サポーターの活躍できる場が必要。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動報告書</li> <li>・講座資料</li> <li>・包括だより</li> <li>・認知症チェックシート</li> <li>・高齢者教室資料</li> <li>・事例検討会資料</li> </ul>	<p>民生委員会長の協力を得て安富中学校での認知症サポーター養成講座の開催に繋がった事例があり、3年継続している。安富町自治会総会時に、出席されている小学校先生方へ提案を行っているが、現在は繋がっており今後働きかけていく予定である。</p> <p>認知症サポーター養成講座や認知症に関する講座の開催や提案は老人クラブ、自治会や地域に出向いて行っているが、講座開催を続ける事によって聞き飽きたという声もあり、予防について発信することで住民に向けて興味を持ってもらえるよう工夫している。</p> <p>SOSネットワークについての情報提供や地域のお寺で行われる報恩講や郵便局などへも出向いて地域で生活する認知症高齢者への理解を深める取り組みを行っている。新たな認知症サロンの申請制度以降半数近くが申請されていないが、継続的な後方支援を行っている。またいきいき百歳体操や認知症サロンなどに出向いて、情報提供や情報交換を行っている。</p> <p>認知症初期集中支援事業については、保健センターと地域包括支援センターやケアマネジャーとの連携を行い、事例検討会や必要に応じてチームとなって訪問している。実績としては、昨年度は訪問は1度ではあるが、生活体制検討会議につなぐ取り組みを行っている。</p>	<p>SOSネットワークの周知に向けて、地域との交流の機会毎に、地道な情報発信が期待される。</p>